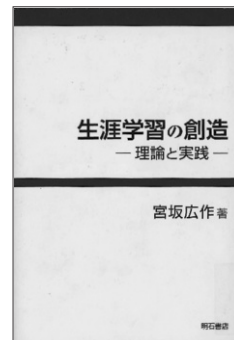


宮坂広作

『生涯学習の創造——理論と実践——』

(2002 明石書店 352 P ISBN4-7503-1551-6 C0037 4,600 円+税)

上 村 千 賀 子



性差別的な社会システムやセクシュアリティ神話は、男女個人の日常の営みを通して維持されるとともに、意識や感情に深く根を下ろし、内面化している。女性差別を撤廃するには、女性自身が、そして男性もまた、社会や文化の性別秩序に気づき、それを変革するための力を身につけることが重要である。そのためには、人生のあらゆる段階で、生活のあらゆる場で、ジェンダーの問題に敏感な視点にたった生涯学習の場が保障されることが必要である。

本書は、社会教育の分野から男女共同参画社会づくりのための生涯学習の創造に言及した数少ない著書の一つである。本書に収められている論文の初出一覧をみると、二編をのぞいては、1997年から1999年の論稿で、主として著者が関わった山梨県や長野県下の地域の生涯学習・社会教育施策や事業を素材に論じたものであり、現場の社会教育主事などの社会教育関係者に対して当面する課題を明快に指摘し具体的な示唆を与えている。ここでは、生涯学習と男女共同参画を中心に著者の論点を紹介しよう。

本書は、「理論」と「実践」の二部構成で編集されている。前半の「理論」では、生涯学習の理論、生涯学習の方法論、社会教育・生涯教育の定義と相互の関係について論述されている。

「理論」で著者が繰り返し指摘するのは、日本の生涯学習が個人主義的学習論に基づき、個人の自己実現が学習活動の目的とされ、「生涯学習」路線が強化されているという問題点である。社会教育の領域では、高齢者や専業主婦のような非就業人口が最大の顧客であることもあり、個人の趣味や生きがい学習の主流になっている。しかし、自己の能力を最大限に伸ばすことを目的とする生涯学習は、主観的な自己満足に終わるような学習になってしまうことが多い。現代社会に生きる人々は、自己実現を阻むさまざまな矛盾や差別のもとで生活しているので、社会の一員としてよりよく幸せな社会を求め、その実

現に向けた現代的課題（存在・生活・実存に関わる諸問題）に取り組む学習活動が重要である。しかも、住民が要求し自主的に行う学習活動が、そのまま自己実現でもあり、現代的課題への取り組みであるような状況が望ましいとしている。

では、そのような学習要求はどのようにしてとらえられるか。社会教育に携わる者が、住民の現在の関心を絶対的なものとして受け入れたり、生涯学習は住民主体で行われるものであるから行政があまりですぎた振る舞いをすべきではないという傍観主義をとったりすれば、住民の関心レベルは現状維持どころか、ますます低俗化してしまうと警告している。大衆のものの考え方・感じ方は、大衆自身によって意識的・自覚的に形成されたものではなく、マスコミをはじめとする社会システムによって作り出され、日々再生産されている。社会教育の役割は、大衆が市民となり、社会的公共的課題に深い関心を持ち、それを市民協働・協同によって解決しようとする主体性を養成するように援助することであるとしている。

現代的課題をとりあげる生涯学習事業は、国際化・情報化・男女共同参画自体を学習課題とするだけでは十分ではない。一人ひとりの生活にふりかかる困難な問題を解決するための手だての案出に取り組むように市民の関心をかきたてることである。しかし、学習が個人的営為である以上、本人がやりたいと思わない限り学習活動は始まらない。なぜやりたいのか、やることの意義は何かを省察（反省・熟慮）して学習に取り組むのが大人の生涯学習であり、その学習が公費を使うに値する社会的意義のあるものか否かを検討するのは市民としての義務であるとしている。さらに、住民の生活課題の解決には行政の全分野が関わることから、生涯学習を推進する行政部局は、組織上全部局を横断して、生涯学習振興の視点からアドバイスをすることができるよう配置することが必要であるとしている。



後半の「実践」では、上記の「理論」を受けて、現代的課題の一つである男女共同参画社会の形成と生涯学習に多くの紙面を割いている。「男女共同参画社会の形成と生涯学習」では、まず本書で使用するこゝとば(「婦人教育」=「女性教育」=成人女性対象、「成人教育」=成人男性対象、「社会教育」=「行政社会教育」、「社会教育事業」=学習活動を支援するための社会教育事業など)を定義したのちに、女性の問題(=婦人問題)がフェミニズム運動や国連の女性政策、とりわけ女子差別撤廃条約の発効によってどのように変化してきたか、男女共同参画社会の形成の必要性が広く認識され、我が国の施策に取り入れられるようになった歴史的経緯が論理的に述べられている。また、自治体の行動計画には、物的な条件整備の施策よりも、実効性が明確でない教育・啓発に関わる条項が多いこと、地方自治体(長野県、諏訪市、富士吉田市)の女性プランに描かれている教育・啓発の施策と社会教育行政が実施している教育事業の現実とのあいだには大きな乖離がみられるといった問題点が指摘されている。さらに山梨県下の市町村の教育事業の内容は、女性プランづくりの意義や必要性についての啓発のための講演会、女性の生き方や女性の生活能力の向上の講習会、地域課題についての問題提起と討議に類別されるが、講演形式が多く、女性自身が調査・研究・討議する主体性を発揮する学習機会は少ないことが挙げられている。

文部省生涯学習局補助金による学習プログラム開発の事例のなかには、女性の意識改革、自信の回復、力をつけるための話し方、性別役割分業の払拭と男女の連帯、男性の暮らしへの関わりなど斬新な内容がみられるが、1960年代の共同学習運動で採用された「生活記録」学習や、伊藤雅子の国立市立公民館の実践に学ぶべきである：女性問題の本質を性差別・人権問題としてとらえること、女性問題の学習は問題解決学習であること、人間同士が共生的・親和的關係でお互いの成長を支えながら生きていく人間的力を養うための学習であること、とりわけ、方法が「自己変革を支え、促すような」ものであるべきであるとする、伊藤の「女性問題学習の理論」に示された基本的スタンスが学習を行う場合の前提でなければならないとしている。

「男女共同参画社会づくりをめぐり学習機会の提供」と「女性問題学習のプログラム開発—女性史学習分野—」は、山梨県教育委員会の社会教育関係者を対象とした講演形式の論考である。ここでは、学

習機会の提供の歴史、テーマ、学習内容、進め方の留意点、女性史学習の意義と視点、女性史学習の実践事例の分析と提言が述べられており、学習機会の提供やプログラム開発をするうえで大いに参考になる。著者によれば、戦後の社会教育は、下からの自主性を尊重した「市町村主義」「公民館中心主義」を基本とし、成人女性の啓発を目的とした「婦人教育」が「青年教育」とともに中心的な事業となった。1955年前後の10年間は、民主的なライフスタイルを模索した生活課題の「共同学習」が行われ、社会教育の黄金時代であった。60年代以降の高度経済成長期には女性の学習は衰退するが、ポスト・バブルの時代には、心の豊かさを求めた学習意欲の高まりが、文部省などの生涯学習の奨励によって助長され、生涯学習ブームを引き起こした。とりわけ、子育て後の女性のあいだに、趣味・教養などの「自己中心的」な生涯学習が志向されるようになった。しかし、学習には、「男女共同参画社会づくりのための学習」のように、社会志向のものがあつ、それは、個人の幸せを実現するための必須の学習であるとしている。では、なぜ男女共同参画社会をテーマとした学習が行われないのであつうか。その理由として、第一に参加者が集まりやすい定番のプログラムが踏襲されていること、第二にテーマの重要性が理解されていないこと、第三に社会教育職員の男性優位性が挙げられている。

本書は、長年にわたる生涯学習・社会教育研究の成果に基づいて、現場の実践と真摯にむきあひ、深く耳を傾け、ときには厳しく、ときにはあたたかくアドバイスされる著者の研究者としての生き方から多くを学ぶことができる著書である。

近年、女性学やジェンダー研究など隣接学問分野では豊富な研究が蓄積されている。また、1980年代以降、女性教育施設や公民館で女性学講座や女性問題学習の多様な実践が積み重ねられている。これらの知見や経験をふまえて、日本における性別役割分業システムの形成と女性/男性の学習活動の変遷を構造連関的に考察し、ジェンダーの視点にたつた生涯学習論を構築するならば、「人びと(男女)のためのオルタナティブな生涯学習の創造」をより明確に描き出すことができ、新たな研究の展開へと導くことができるのではないだろうか。もとより、それはあとに続く私たちの課題に他ならない。

(うえむら・ちかこ 群馬大学教授)